

★被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】は注文番号500253 1口500円にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★関東子ども健康調査支援基金【寄付】 注文番号:500252 1口1000円～ にて毎週受け付けています。ご協力よろしくお願い致します。
★東海第二原発差止訴訟基金【寄付】 注文番号:500251 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。
★JOSO脱プラ基金は注文番号:500254 1口500円にて毎週受け付けていますご協力お願い致します。

2022-23年度活動テーマ(案)「つくと食べるでつながろう ～私たちの地産地消～」

3年ぶりの対面開催!! 第50回通常総代会開催報告

全議案可決承認されました。



常総生活協同組合 第50回通常総代会

(日時・場所) 2023年6月17日 10:00～12:43 守谷市中央公民館ホール
(出席) 出席総代数 94名(本人出席17名、書面出席77名)
(議長) 本田薫、太田由乃、藤原弥生(※議長は採決に加わらず)
(議事録署名人) 清野さつき、高橋幸子

※3年ぶりの対面開催の総代会となりました。

【議決結果】

【第1号議案】2022年度活動報告、決算承認の件	賛成91(内書面賛成77) 反対0(内書面反対0)
【第2号議案】2023年度活動方針、予算(案)承認の件	賛成71(内書面賛成65) 反対16(内書面反対11)
【第3号議案】役員報酬承認の件	賛成90(内書面賛成76) 反対1(内書面反対1)
【第4号議案】役員退任慰労金支給の件	賛成多数により承認

※次ページに続きます。

2023年6月の予定

○生協基幹運営/地域活動・催し●	○提携・協同・連帯企画●
○「常総っ子応援団」ゴンタで遊ぼうin流星台プレイパーク 毎週木曜日に外遊び活動をしています。	・6/29(木)茨城県生協連総会
・6/28(水)定例理事会、脱原発とくらし見直し委員会	

【第5号議案】定款一部改定の件	賛成65(内書面賛成64) 反対23(内書面反対12)
【第6号議案】役員選任規約設定及び役員選挙規約廃止並びに総代会運営規約一部改定の件	賛成65(内書面賛成65) 反対24(内書面反対11)
【第7号議案】組合員のみなし脱退承認の件	賛成多数により承認
【第8号議案】議案議決効力発生の件	賛成多数により承認

第50回通常総代会終了の報告とお礼（常総生協 理事長 増本綾子）

初夏の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、常総生活協同組合の事業、活動にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、第50回通常総代会が無事開催・終了しましたことを、心より感謝しております。

去る、2023年6月17日、常総生活協同組合では、第50回通常総代会を開催し、予定されておりました議案はすべて可決承認され、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、3年ぶりに人数制限を設けない対面での開催をと、守谷市中央公民館のホールを使用した総代会開催となりました。

総代の皆様、来賓、生産者の皆様と、直接お会いする事ができたことに加え、総代の皆様の積極的なご発言、また、書面議決書のご意見欄および事前発言などに様々なご意見・質問等をお寄せいただき、充実した総代会となりました。

今年度の活動テーマ「つくと食べるでつながろう～私たちの地産地消」を軸に、可決承認された議案ではありましたが、総代の皆様から寄せられたご意見等を取り入れ、今後の生協運営・活動・発信につなげて、第25期役員・職員一同、邁進いたす所存でございます。

末筆ではございますが、皆様のますますのご活躍とご健勝を祈念し、今後とも変わらぬご支援、ご協力をお寄せくださいます様、お願い申し上げます。書面をもってのお礼とさせていただきます。

敬 具



東海第二 控訴審 裁判体が変わって

第1回口頭弁論期日 **7月1日（火） 14:30～15:50 大法廷**

【当日の予定】

- 12:30 ～高裁前「門前集会」
- 13:00 すぎ 傍聴抽選券配布
- 14:00 頃 傍聴抽選結果
※原告の入廷を優先させたいので当たり券を係に提供頂きたくご協力を
- 14:15 入廷行動（横断幕）
- 14:30 ～ 15:50 口頭弁論（101 大法廷）
- 16:15 ～ 17:30 記者会見・報告集会

【弁論予定】

1. 原告意見陳述（相沢・花山・大石）
2. 代理人弁護士弁論
 - (1) 原発被害の甚大性（只野弁護士）
 - (2) 安全確保と深層防護
 - ・安全確保と深層防護（鈴木弁護士）
 - ・科学の不確実性と立証責任（中野弁護士）
 - (3) 裁判所に求められる姿勢（海渡弁護士）

○ようやく第1回口頭弁論

昨年の裁判長人事に対して法務省で国側の立場で裁判に関与していたことから裁判長の辞退を求めた結果、裁判体の変更、1月末の期日の延期となりましたが、ようやく第1回口頭弁論が上記の日程で開かれ、いよいよ控訴審が開始されることとなりました。

14時半から80分の予定で「大法廷」で開かれます。原告3名が「私たちはなぜ訴えを起こしたか」「原告らの主張予定」の意見陳述を行い、弁護団代表がこの裁判の意義と審理すべき事項を弁論する予定です。

多くの原告・賛同人で大法廷を埋めて、公正な審理をするよう住民の思いとパワーを裁判官に示したいと思えます。皆様、どうぞご参集ください。当日は、12時半より高裁正門前で「門前集会」を開催します。13時すぎから傍聴券配布、14時頃に抽選結果が掲示されます。東京高裁大 法廷の傍聴席は100名で、「原告優先傍聴席」40～50席を住民側「原告優先傍聴席」として確保する旨の返事がありました。

傍聴されます「原告」のみなさまには、当日受付にて「優先傍聴券」をお渡しするために事前の申込をして頂いて、確実に傍聴ができるようにすることといたしました。

つきましては、大変急で恐縮ですが裁判を傍聴される方は下記にお電話にて申込を頂けますようお願いする次第です。



（傍聴申込先） **0297-48-4911 常総生協** ※時間帯 9-17 時

（伝えて頂く事）氏名と原告No 傍聴申込

（申込締め切り）7/1(土) 先着順で

（優先傍聴券の配布）

7/11 期日 **12:30** に、高裁前歩道「原告受付」コーナーにて手渡しさせていただきます。

東海第二差止訴訟は常総生協が地域の方へ裁判を呼びかけて始めた裁判です。事務局としての役割も担っています。多くの組合員、生産者が原告・賛同になっています。2011年の福島のような原発事故が二度と起こらないように、原発の運転を止めていき、未来ある子どもたちに危険な原子力(核)を残さないようにしていきましょう！後日、報告集会を組合員向けに開催する予定です。日程、詳細が決まりましたらご案内させていただきます。

（常総生協 専務理事 伊藤）

